

育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel:075-322-1070 Fax:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: jimu@kyotoikuseikai.or.jp

秋の日帰りバスツアー「美山育成苑」を見学

令和6年10月27日(日)、「秋の日帰りバスツアー」で、育成会の先輩の方々が運動して作ってくださった「美山育成苑」の見学に行ってきました。

心配されたお天気も、何とか傘をさすこともなく爽やかな1日でした。

8時45分に本能寺会館前を出発し、9時に四条大宮バスターミナルへ、園部でトイレ休憩をして、「美山かやぶきの里」を見学しました。

かやぶきの里では、そば湯、蕎麦ぼうろを試飲・試食したり、自然を満喫しながら散策しました。

その後、美山町自然文化村「河鹿荘」で和食のお弁当(天ぷら、焼き物、山菜煮物等)を美味しくいただきました。

午後はバスで「美山育成苑」へ向かいました。当日、苑では入所者の方たちが「秋のつどい」を開催されていたので、吹奏楽の演奏を一緒



に聴かせて頂き、その後4つのグループに分かれて総勢66名が施設内の見学をしました。

そこでは、美山育成苑の入所者さんと育成会のメンバーの懐かしい再会があり、話が弾んだ一場面もありました。



帰りは、道の駅・京丹波「味夢の里」でお買い物をして、18時頃に本能寺会館に無事に帰ってきました。

ご家族とご本人で、将来の生活の選択肢のひとつとして、イメージをしていただける貴重な1日になりました。

また、令和7年2月24日(月)には、ひかり学園にて、美山育成苑の研修会を開催させていただきます。詳しい内容は、今後の「育成ニュース」でお知らせしますので、ぜひご参加ください。

(副会長 尾高)

「障害者支援施設 美山育成苑」では入所利用者を募集しています

募集人数	男性 10名	女性 10名
所在地	京都府南丹市美山町小淵クボ 50 番地 1	
連絡先	TEL 0771-75-1561 FAX 0771-75-1571	

秋の日帰りバスツアー「美山育成苑」を見学……① 啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」……② 京都市民防災センター研修報告……③ 豪雨災害義援金のお祝い権利擁護セミナーのご案内……③ 組織だより……④ 全国大会の感想……⑤ 山科工房新事業の案内……⑥ 第2回弁護士講座の報告……⑦ 青年学級だより……⑧ 育成会のあゆみ……⑨ 賛助会員活動計画相談件数支部だより……⑩

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」



～9月、10月の実演を報告します～

9月28日(土)、京都市太秦児童館

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」は、今まで小学校・中学校など学校訪問が多かったのですが、今回初めて児童館に行ってきました。保護者や先生、児童館の職員さんなど13人、中学生以下の子どもさんが10人でした。

「あいさつ」、「私の子どもの話」、寸劇「ヘルプマークって何?」、「知的・発達障害について」、「私のことを知ってください」、疑似体験「描いてみよう」といつものプログラムです。

今回は大人の方がメインなので、「知的・発達障害について」は、『ダウン症』や『注意欠陥多動性障害ADHD』、『学習障害LD』のことをさらに詳しく説明しました。

どのように接したらよいかを話している時や、「ちょっと」や「ちゃんと」といったあいまいな言葉は、時計の数字やレジの前などによく見られる足型を書くなど、視覚的に表示した方が伝わりやすいと話している時に、一生懸命メモを取っている方が5～6人おられました。身近に心当たりのあるお子さんがおられるのでしょうか、それがとても印象的でした。

10月3日(木)、岩倉北学区社会福祉協議会

大人の方ばかりで約20人でした。知的障害者を家族にお持ちのお母さんが複数おられました。岩倉北学区社協の会長さんの最初のごあいさつで、「無知、無理解の無を取る研修会を行っている。本日は第3回学習会です」とのことでした。「①無を取る、②理解する、③関心を持つ、そして一緒にやっ払いこう」を指針とされているとのこと。知的や発達障害者にも目を向け、地域で取り組んでくださる岩倉北学区社協の皆様感謝でした。実演の内容もいつものプログラムです。疑似体験の「描いてみよう」も皆さんに挑戦していただきました。



10月18日(金)、常磐野小学校

4年生3クラス93人です。久々に元気で可愛い子どもたちに出会った気分でした。会場はコミュニティー室で、93人の子どもたちが座れるのだろうか心配しましたが、なんと！座れたのです。やっぱり、体つきも可愛いのだ！と納得しました。

プログラム通りに進み、寸劇や障害の特性、接し方などの説明を子どもたちは熱心に見聞きしながら自分のプリントに一生懸命書いていました。覗いて読んでみたかったのですがここは我慢です。

最後の「質問や感想」では、次から次へと質問の手が挙がりました。「知的障害は治るの?」、「知的障害にはどんな種類があるの?」、「知的障害者は何人くらいいる?」、「障害者がパニックになったらどうしたらよい?」、「ヘルプマークはなぜ赤い?」。他にもたくさんあり、返答に戸惑うこともありました。どのような質問が出ても答えられるように、私たち自身も勉強が必要だと感じました。そして、「まだ4年生だからこの話は難しいだろう」との考えは不要であることも知りました。

小学校は何度訪問させてもらっても毎回新鮮で、子どもたちから学ぶことが多いです。

お友だちと仲良く、健やかにと、つつい願ってまいります。

(みやこ・まいこ隊 吉田 博美)

「京都市市民防災センター研修報告」 支部長会

日時：令和6年10月16日（水）13時30分～15時

場所：京都市市民防災センター（京都市南区西九条菅田町7）



10月16日午前中の支部長会を終え、午後からは防災センターに研修に行きました。

近年の災害には危機迫るものがあります。今年に入り防災の研修会も多数開催されており、学ぶこと、考えておくこと、備えておくことの大切さを感じています。

今回、防災センターでは、いくつかの災害の疑似体験をしました。スクリーンに映し出される災害時の様子から怖さを実感することで、五感で体感する防災研修もできました。

例えば、風速体験では、風速が20mからどんどん強くなり35mくらいでは息もしにくい状態になります。手すりをギュッと握っていても飛ばされそうになりました。本当の台風なら、風に雨、雷などもっともっと恐怖になります。また地下街に洪水が押し寄せてくる立体的なスクリーンでのリアルな体験もあり、思わず「早く非難して！」と叫びそうになりました。このように災害の場面に応じた内容のコーナーがたくさん設置されています。学びが多く有意義な時間でした。参加された支部長からは、「次は支部会員さんと研修に来よう」との声が多く出ました。

防災研修といえば堅苦しいですが、防災センターは楽しく体験できてとても良いと思います。知的障害のある家族がいる私たちは、多くのパターンを想定して災害の備えをしておくことが大切です。支部長会として引き続き防災についての取り組みを進めてまいります。

（支部長理事 竹口・田中）

今年6月から7月にかけての豪雨災害にかかる義援金のお願い

今年6月から7月にかけての豪雨災害のうち、激甚災害に指定された災害に関して、育成会関係では秋田県と山形県で被害に遭われた方々がおられることから、全育連として義援金の募集に取り組みます。来年2月末までの期間、支部経由で募集しますので、皆様の温かいお気持ちをお願いいたします。

権利擁護セミナーのご案内

全育連権利擁護センターが主催する「権利擁護セミナー」が来年1月31日（金）の午後、兵庫県尼崎市にて開催されます。「強度行動障害の人への支援」をテーマに、昨年まで全育連専務理事で、国立のぞみの園理事長をされている田中正博氏も講師をされる予定ですのでご案内します。参加費と京都河原町から阪神尼崎までの交通費は本部で負担します。

問合せ、申込みは12月20日（金）までに事務局（TEL：322-1070）まで。

日時 令和7年1月31日（金）12:30～16:00

会場 尼崎商工会議所 701 会議室（阪神尼崎駅近く）

テーマ 「誰でも住み慣れた地域で幸せに暮らそう！

—強度行動障害の人の集中的支援を学ぶ—

組織だより 令和6年11月

★第23回 全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」京都市選手団結団式

10月4日（金）、標記結団式が、京都市障害者スポーツセンターで行われました。支援学校の生徒や社会人の選手23名が、佐賀県で10月26日（土）から28日（月）に行われる大会に参加されるとのことでした。

★令和6年度 第4回近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会

10月7日（月）、標記役員会がリモートで開催されました。

議題は、中央情勢報告や全国の大規模災害への義援金募集、2025年1月31日（金）尼崎にて開催の「第15回権利擁護セミナー（in兵庫）」への参加のお願いと、12月1日（日）大阪市にて開催の「第63回近畿知的障がい者福祉大会」について説明がありました。

★第9回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 秋田大会

10月12日（土）13日（日）、標記大会が秋田市で開催されました。

13日全体会の式典では、谷村敏幸理事が会長表彰を受けられました。シンポジウムでは、「知的障害者福祉の未来」のテーマで、国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の取り組みについて、地域への移行の原則として、本人の意向を尊重の上家族の同意を得る事、家族に負担を強くない事、支援できる体制を整えた上で移行するとしています。

また、地域移行に必要なものながら一番ハードルが高いのが家族（保護者）等の承諾だそうです。これからの社会と障害者福祉については、誰がどう本人の意思確認をするのかについて、ベスト・インタレスト（本人自身による自己決定を最大限に支援し十分に配慮する）に適った決定を行う事。また療育手帳が全国で統一されていない事に触れ、障害の概念・定義が医学モデル（個人モデル）から社会モデル（人権モデル）に変化している事、アメリカの学会では「知的障害は、発達障害の中にある」等話されました。

「障害のある方の生涯学習推進に向けて」では、学校卒業後の学びをどうしていくかで自治体が主になって、地域と連携して生涯学習の推進をする紹介がありました。

（組織委員会）



「パラアーティスティックスイミングフェスティバル」に藤木祥代さんが出場

令和6年10月6日に開催された「パラアーティスティックスイミングフェスティバル」に、中部支部上京区の藤木祥代さんが出場されました。3歳の頃、歩行が困難な祥代さんに「水泳はどうか？」と気づかれたのはおばあちゃんでした。保育所の先生や水泳の指導者に大変恵まれ、永年続けて来られました。その間に平泳ぎ、クロール、バタフライもマスター。中学生の頃より当時の「シンクロナイズドスイミング」を始められて30年。周りの方から、ソロやデュオを勧められても、そこは人が大好きな祥代さん。複数で演技をするチームの方を選び「京都コスモス」の1人として厳しい練習を重ね出場されました。励まし支えて来られたご家族にも心からの拍手です。おめでとう！さっちゃん。



感想：第9回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 秋田大会に参加して

【第4分科会】知的障害者の権利を守る（権利擁護）～成年後見制度のあり方を考える～

基調講演は「成年後見制度のあり方を考える」と題して行われました。成年後見制度は親亡き後の切り札になるのか、また成年後見制度の見直しは、我が子にとってより良いものになるのか、そのために育成会は何をするのかを考える必要があります。福祉（日々の暮らし）と司法（重要な法律事務）の2つにより本人の権利の実現が適い、日々は「にちにち」と読み、福祉が預貯金の管理や役所の手続き等を引き受け、司法は相続の時など法手続きが必要な時だけ弁護士等に手助けしてもらおうのが、今後の成年後見制度に求められているという内容でした。



その後のシンポジウムでは、必要な時だけ後見制度を使いたい、財産管理だけでなく身上保護をして欲しい、出来るだけ費用を抑えたい等、育成会として運動していくべきという発言がありました。

埼玉県の育成会は、公益事業として「法人後見」を行い、身上保護に重点を置いているそうです。秋田市の小林氏は、「地域の育成会で進める成年後見」と題して会員の高齢化により法人後見を考えたが、ハードルが高く、自身の仕事先の病院に協力をお願いして、育成会と病院側で「NPO 法人」を作り、法人後見や相談支援事業等を行っていく予定と話されました。

（会長 上田 克枝）

【第3分科会】「親も本人も安心して年齢を重ねる（高齢期）」

標記分科会に参加し、様々な課題や問題提起について伺いました。例えば入所施設では高齢化に伴い、歩行困難・嚥下障害・認知機能低下・歯の老化など、介護が必要な障害者が年々増加傾向であり、そのため障害者総合支援法から介護保険法に変更をよぎなくされる。しかし、知的障害者がすぐに入れる特別養護老人ホームが少なく、理由として知識不足から障害者の事は知らないので対応ができない、また年金だけでは費用負担が厳しく、入居できる施設が限られてくる。そのため一部の県では障害者の入所施設では障害者のための老人ホームの運営を始めているなど。

一方、在宅では親の高齢化が進んでいます。親なき後の準備、いつ親が子供と離れて生活するか？タイミングが難しいです。（親離れ・子離れ、8050問題）そのため今は、いろんな体験や経験を一緒に楽しみ、本人の特性を記録しておき、誰かに託せるように準備しておくことが必要など。

最後に、親が多く知識や情報を得ただけでは、親なき後の対策には全くなりません。何も手を打っていない事と同じ。親の得た知識や情報を生かしてアクションを起こさなければ親なき後の問題は、何一つ解決できない。考えたり、悩んだり、学習しただけでは、1ミリも前には進まない。家族が本人に代わってアクションを起こすことが絶対必要。また親子で介護保険制度や障害者総合支援法をしっかりと使いましょう、使わないと国は見直しをして減らしてしまうこともある。家族は、家族のため「住み慣れた地域で少しでも長く暮らせるように」みんなで手と手つないで、本人たちのため暮らしていきやすい居場所や制度を作るため頑張りましょうとのことでした。大変有意義で印象的な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

（理事 谷村 敏幸）



山科工房新事業



不要なパソコン・スマホ等のリサイクル事業

～ご家庭やお勤め先からのご寄付をお願いします～



山科工房では、不要となったパソコンやスマホなどを解体・分別し、部品や金属をリサイクルする事業をはじめました。京都市内であれば回収に伺いますので、ご家庭やお勤め先などからのご寄付をお願いします。

パソコンのデータは破壊して情報は外部に漏れないようにしますので、ご安心ください。

回収対象：パソコン、スマホ、タブレット、ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、銅製品など

回収不可：テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、時計、CD、電球など

お問合せ：山科工房（TEL 075-593-7070）

作業のきっかけは、松井所長がNHK番組を見て、日本基盤ネットワークという団体にコンタクトを取ったところからでした。そこで、新たな作業として、パソコンの解体に着手する運びとなりました。パソコンには、他の電子機器以上に、金銀などを含むレアメタルがあるため、分解し分別することで、より高額に引き取ってもらえます。金額で言えば、分解したパソコンは1台当たり、いいものだと800円ほどの価値があります。また下請けでない分、納期がなく、利用者さんのペースで解体できること、壊すことが作業なので、精度を関係なくできることなどのメリットがあります。

利用者さん2人にパソコンの作業について聞きました。（以下、A・Bさん）

（職員）Q. パソコンの解体は楽しいですか？

Aさん. 「とても楽しい。ねじは細かいけど分かりやすかった」

Bさん. 「楽しい。パソコンより、ビデオデッキの方が、ねじが大きいので作業しやすい」

Q. 難しいところはどこですか？

Aさん. 「難しいところはなかった」

Bさん. 「ねじが固いのが特に難しい」



利用者さんの話から分かることは、できることとできないことが分かれるのはあり得ることで、パソコン以外の小型家電を解体することによって、同じねじでもできる幅が広がることです。また、模索中の部分もありますが、作業をしておりますので、機器類の寄付の方も、引き続き、よろしくお願い致します

ふれあいスクエアボッチャ大会のご案内

12月1日（日）、高野の障害者スポーツセンターにおいて、「ふれあいスクエアボッチャ大会」が開催されます。育成会も主催者の一員ですのでぜひご参加ください。

詳しくは、育成会事務局（TEL：322-1070）まで。

親亡き後の本人の金銭管理



令和6年10月3日(木)、京都第一法律事務所の谷文彰弁護士をお迎えし、標記講座を行いました。

判断能力が不十分な障害のある本人が、親が亡くなりひとりになった時に大きく2つの課題があります。

- お金の管理をどうするか
- これからの生活をどうするか

これらの課題に対応するために成年後見制度や日常生活自立支援事業、信託、身元保証サービスなどがあります。

まず、成年後見制度についてお話くださいました。

成年後見制度は判断能力が不十分な本人に代わり法的に代理や同意、取り消しをする権限を使って法的な保護を図り、権利を守ることを目的としています。後見の業務は以下の2つです。

- 収入や支出、財産の管理をする「財産管理」
- 本人の生活、医療、介護などに関する契約や手続きを行う「身上監護」

現在の制度は知的障害者にとって利用しにくいところがあり、改正の審議が行われていますが、本人を契約や金銭のトラブルから守るために必要な制度であるといえます。

日常生活自立支援事業は府市町村社会福祉協議会が主体となって行われています。受けられる支援の内容は、大きくは次の4つです。

- 福祉サービス利用の支援
- 日常的な範囲の金銭管理
- 通帳や印鑑など重要書類等管理の支援
- 見守り

この事業は本人と社会福祉協議会との契約によって行われますので契約の内容を本人が理解し判断できることが条件になります。

このほか信託については、信頼できる受託者(財産の管理運用処分を任される人)がいることが必須条件です。身元保証サービスについては、内容や料金も様々で現在は法的な規制もないので契約内容をよく確認することと、これも本人と業者の契約になります、とお話されました。

参加者からは、「金銭管理の仕方について色々な方法があることが分かった」、「本人の状態や家族の事情にあった方法を考えていきたい」と感想がありました。

(相談部会 日根野、杉本)

次回のお知らせ

令和7年2月に第2回専門家講座「ほほえみプランについて」(仮題)を予定しています。
※「ほほえみプラン」とは、京都市の障害者施策推進計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の3つの計画を一体的に策定した施策です。

友愛の丘 野外活動の報告「秋晴れのバーベキューは格別！」

台風18号の接近で開催が危ぶまれていた野外活動ですが、当日は見事な秋晴れに恵まれ、4年ぶりに「友愛の丘」に行ってきました。

この4年の間に京都駅八条口の再整備が行われ、集合場所の「近鉄みやこみち」付近もすっかり様相が変わって、戸惑った方も多かったと思いますが、全員予定通りの電車に乗ることができました。

超満員の車内は、聞きなれない外国語が飛び交い、「ここはどここの国？」感が漂っていました。それでも、宇治で大勢下車されたので、あとはゆっくり座ることができました。長池駅からは2回の送迎バスに約50人が乗り、体力に自信がある人は歩きました。歩きチームには尾高さんが自家用車で付いて来てくださり、支障が出た場合に備えていただきました。

私は体力に自信がありませんが、歩きチームに加わり、皆と話をしながら楽しく「友愛の丘」に着くことができました。

「友愛の丘」では、早速、コメを洗い、野菜を洗い、薪に火をつけ、炭をおこす作業が待っています。私の班では、久しぶりの作業になかなかうまく火をつけることができませんでしたが、他の班の「おじさんパワー」のお力添えで何とか火をつけることに成功しました。そしていよいよ待ちに待ったバーベキューの始まりです。



27キロの肉、150本のウインナー、13.5キロの米、サニーレタス12袋があっという間に90人の胃袋に納まりました。やはり野外で食べるバーベキューは格別でした。

一息いれたのち、後片付けが待っています。これはやはり女性陣の手際よさに助けていただくところが大きかったです。

真っ黒になった鍋やトングもみるみるきれいにしていただきました。

帰りもバスチームと歩きチームに分かれましたが、バスチームから歩きチームに変わる元気な人もいました。

帰りの電車はみんなが座れて、無事、定刻通り京都駅につきました。ただ、解散場所をお知らせしていなかったため、集合場所に行きかけた方などがおられ、ご迷惑をおかけしました。事務局として次回の反省材料にしたいと思います。 (ひかり学園 植田)

友愛の丘での楽しい青年学級活動の様子をYouTubeでご覧いただけます。

ぜひご覧ください！！

パソコン用 <https://youtu.be/rm-BXHziN0o>

スマートフォン・タブレット用 QR コード





- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

昭和43年に大阪で開催された近畿大会へは、京都から57名が、バス一台と京阪電車を利用して参加しました。随分気合が入っています。

この大会で川村つや副会長は、「通勤センター設立の願い」と題し、発表をされています。「通勤センター」とは、制度の違いはありますが、今でいう、グループホームといったところでしょうか。早い段階で提言されていたことがわかります。

第22号では「京都育成会の支部結成される!」と題する一覧表が載っています。既報のとおり、それまでの支部は、学区単位で組織されていましたが、京都府の指示のもと、これ以降、行政区単位で組織されることとなります。

行政区単位で組織されるため、区役所や区社協とのつながりが強まり、又、支援や助成が受けられやすいというメリットが見込まれます。

しかし、単に同じエリアに住んでいるというつながりであるため、保護者会のような強い横のつながりが難しく、学校(教諭)の支援を受けづらくなるというデメリットも生まれます。

支部	結成月日	役員
北	12月14日	支部長・副支部長1名
上	10月12日	支部長・副支部長2名
中	8月9日	支部長・副支部長2名
下	10月13日	支部長・副支部長2名
右	9月28日	支部長・副支部長2名
左	この時点で未結成	
東山	7月12日	支部長・副支部長2名
南	7月14日	支部長・副支部長1名
伏見	昭和33年より活動	支部長・副支部長1名

- ・西京、山科は区制移行前
- ・支部長、副支部長名略

この年、精薄児の父といわれた糸賀一雄氏が急逝されています。川村副会長は次のとおり哀悼されています。

精薄教育に、その生涯を捧げ、最後は児童福祉施設職員のための講義を続けながら、そのまま壇上に倒れられた偉大なる糸賀先生。全国にその名を知らぬ者もない大いなる功績に、私ども親たちの受けたご恩の深さを思う時、一入痛惜にたえません。

賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

橋本 喜代 藤木 恵 尾高 文夫 松田 武 松田 葵 日根野 賢央
 神田 美保 佐久間 由佳

グループホーム入居者募集

京都手をつなぐ育成会関連法人が運営するグループホームで入居者を募集しています。交通アクセスがよく仕事に通うのも便利です。

施設名：新明ハウス（共同生活援助事業）
 募集人数：男性 2名
 所在地：京都市右京区西京極新明町 38
 アクセス：阪急西京極駅・徒歩 10分
 市バス西京極運動公園前・徒歩5分
 連絡先：075-748-9226 まで

【12月活動計画】

- 1 近畿知的障がい者福祉大会・みんなの会よさこい踊り隊練習
- 7 役員例会
- 8 青年学級（クリスマスカード・年賀状）
- 12 コールいくせい練習
- 15 青年学級（クリスマス会）
- 17 文化委員会
- 18 支部長会
- 19 法律相談
- 26 コールいくせい練習

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪10月 相談件数≫

法律 1件・医療 1件・療育 11件・施設 3件
 弁護士法律相談 5日3件

≪今後の予定≫

11月21日（木）法律相談

11月22日（金）相談員連絡会

令和6年の法律相談（無料） 9:30~12:30

12月19日（木）担当弁護士 岡村 政和 氏
 当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。

相談会場：京都手をつなぐ育成会
 （右京区西京極新明町 38-3）



【支部だより】

- | | | |
|----|-------|------------------|
| 東部 | 12/4 | 研修会「防災・私たちの避難行動」 |
| 伏見 | 11/21 | 社会福祉協議会様との懇談会 |
| 北 | 12/8 | クリスマス会（京都教育大付属中） |
| 上京 | 12/8 | みんなでアート（福西陣会） |
| 中京 | 12/21 | クリスマス会（ひかり学園） |
| 南 | 12/22 | クリスマス会（ポラセン） |
| 左京 | 12/22 | クリスマス会（ひかり学園） |



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社 0120-322-150

関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
 【2020年1月作成 19-TC06633】

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

株式会社 京都インシュアランス

〒604-8141 京都市中京区錦華通高倉西入正寺町334 日昇ビル2階
 京都フィナンシャルパーク内
 TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>